

地域のつながり！ 減量のたのしさ！！ =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成26年(2014年)

第23号

(9月発行)

編集と発行

岸和田市生活環境課

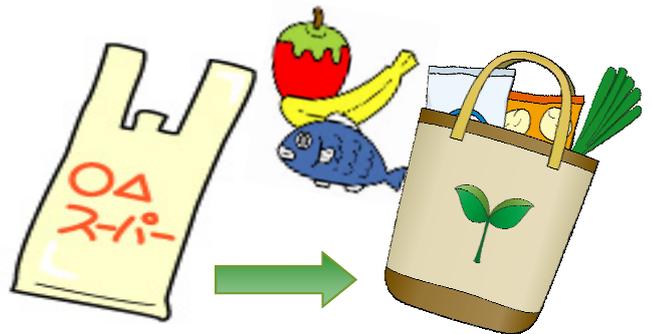
電話072(423)9465

市内10ヵ所にて「地区別研修会」を開催しました。

7月23日(水)より8月3日(日)にかけて、市内の各市民センターや公民館10ヶ所におきまして「平成26年度地区別研修会」を開催いたしました。期間中は連日の真夏日が続いた中、約140名もの方にご出席いただき、特に最終日の「春木市民センター」には、30名を超える方にご出席くださいました。

研修会では、当日会場にて配布致しました「研修会資料」に基づきまして、岸和田市におけるごみ事情及びごみ排出量の推移について、また、その他事業内容に関する説明を行い、その中で途中「容器包装リサイクル」に関する資料映像もご覧いただきました。

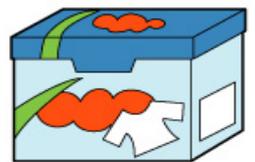
皆さんも、買い物をする度にレジ袋ばかりが増えていく経験があると思いますが、ご覧いただいた映像の中で紹介されていたごみ処理施設では、集められている家庭ごみの約1割はレジ袋類であり、ある統計でも、家庭から出るごみの約6割はペットボトルや食品トレイ、お菓子の箱のような「入れる物や、包む物」など「容器包装ごみ」になっています。「容器包装ごみ」は、一度しか使わずに“もったいない”と思われる物も多く、このままでは処分場や、資源の有効利用についても問題であるとの説明でした。



そこでレジ袋削減の取組として、レジ袋の無料配布をやめ有料で提供し、それによる収益金は環境保全活動に寄付しているといった店舗を紹介されていました。買い物に来ている住民の方の意見も紹介されていましたが、あるお年寄りの方は「昔はみんな買い物かごを持って行ってたから・・・」と特に抵抗もなく、買い物される皆さんも快く理解されているようでした。それにより、多くの方が買い物の際にはマイバッグを持参するようになり、子供たちにもマイバッグを持参していく事について「ごみを減らすために持って行くんだよ」と説明が出来、大きな成果をあげているそうです。レジ袋に関するある調査によりますと、1週間に1人5~6枚、1年間の日本全体での使用枚数は、約300億

枚にもなるそうですが、そのほとんどのレジ袋は1回きりの使用でごみになっています。レジ袋の資源は石油であり、現在では、レジ袋削減のような取組みは全国各地に広がっていますが、少しの意識と行動を変えるだけで、ごみは簡単に減らすことが出来ると説明がありました。

その他にも、容器包装を供給するメーカーでも様々な工夫が行われており、例として、ペットボトルの軽量化に取組んでいる事例を紹介されていました。最近では手で簡単につぶす事が出来る、薄くて軽いものも多く見かけるようになりましたが、そのようなペットボトル本体の軽量化以外にも、ラベルを従来品のものより薄く軽量化する事により、製造減量の削減につながっています。また、洗剤メーカーの例も紹介されており、昔にくらべ現在は容器のコンパクト化が行われ、また詰替え用の商品が多くなってきているとの説明でしたが、詰替え商品にすることにより、従来より約85%の資源を節約でき、ごみの体積も98%削減できるそうです。



消費者、企業、市町村が互いに連携し、ごみを減らし豊かな社会を目指すため、リサイクルに関する様々な取組を推進している法律「容器包装リサイクル法」では、容器包装ごみの削減、リサイクル率の増加、ごみの分別収集の定着、埋立ごみの減量など「容器包装ごみ」を減らす成果を上げています。

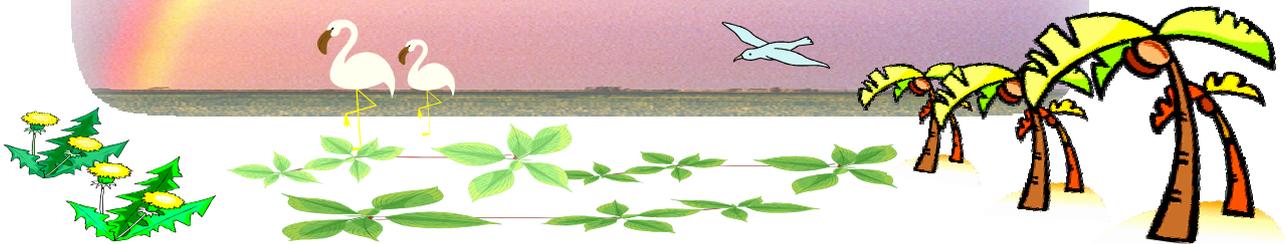
地区別研修会での映像の中にはごみを減らす合言葉として、おなじみの「3R」も紹介されていました。他にもボトルやカップ・トレーなど、色んな形をしている「プラスチック製容器包装」は分別の判断が難しいかもしれませんが、地域のごみ収集担当職員が、ごみを持って来られた住民の方に対し対話をしながら説明を行い、理解を深めてもらおうとする様子がありました。

映像の中に出演されていた住民の方々の感想としまして「私達自身のごみを出していると実感した」「ごみを減らすために、まだまだ出来ることはたくさんあると思った」他にも「見たり聞いたりする事で、もっと意識が高まった」「まず、やってみる！。そんなに難しい事ではないと思う」などの感想を述べていました。

最後に「ごみを減らし資源を大切にするために、今から出来る事はたくさんある」と締めくくられていましたが、ご覧いただいた映像の冒頭で、1日の平均的なごみの量は4人家族で約3.1キロになり、日本中でこの量のごみが出ると、4日間で東京ドームが一杯になってしまい、このままだと、ごみを埋め立てる場所もなくなってしまうとの解説がありました。

岸和田市も含めた近畿2府4県では現在「大阪湾フェニックス計画」により、大阪湾の埋立地に約2000万人分のごみ焼却灰などを受け入れています。初期の計画では、平成33年に満杯となってしまいう予定でありましたが、各自治体住民が地域ぐるみで協力し取組んで頂いたごみ減量化など、ごみを減らす努力を行っていただいた成果として、埋立終了時期が平成39年度まで延長されました。しかし今後、埋立場所が満杯となってしまいますと新しい処分場が必要となり、その為の費用と期間を考えますと大変なことであります。埋立の開始から20数年がたち、その間に社会情勢も多岐に変化いたしました。今ある処分場をできるだけ長持ちさせていくためにも、ごみ減量化対策についての取組みは、今後、最も身近で重要な課題となっております。

研修会の最後には質疑応答が行われ、ごみの出し方や分別方法に関する疑問・質問、違反ごみや不法投棄についてなど、各地域におけるごみの問題や、日頃の活動についてなど、多くの意見が寄せられました。



また、研修会でも一言ご報告させて頂きましたが、今後岸和田市では、来年4月より「ペットボトルの分別収集」の実施を予定しており、回収方法としまして、空きカン・空きビンとペットボトルを【同じ日に同じ袋】で出してください方法をお知らせしております。

今後、市民の方に対して啓発を行っていく予定ですが、ごみを出す際には、ひと手間、ふた手間掛けることにより限りある資源を活用し、質の高いリサイクルを実現することができます。そのためには、地域住民の皆さんの幅広い参加と協力、そして、意識の向上が必要ですが、今後も推進員の方々には、地域住民のリーダーとして指導・啓発等、市とのパイプ役となる役割を担っていただきますようお願い申し上げます。





平成27年4月の実施に向け、従来の資源ごみ(空きカン・空きビン)と ペットボトルを【同じ日・同じ袋】で出させていただく回収方法を現在検討しています。

(現在、一部モデル地域で実施しています)

啓発方法として今後「広報きしわだ」掲載の他、チラシの全戸配布を予定しています。



スプレー缶類は使い切るなど、中身を空にしてお出し下さい。



ペットボトルのキャップとラベルは、今までと同じく「プラスチック製容器包装」の分別に出して下さい。



平成26年度(第2回)廃食用油・刃物類 回収日程表

※平成27年以降の分は次号(12月)に連載予定。

10月26日(日曜日)	旭・太田
11月2日(日曜日)	新条・八木北 (吉井町を含む・新小松里町を除く)
11月9日(日曜日)	山直北・城東
11月16日(日曜日)	大宮・山直南
11月23日(日曜日)	光明・天神山
12月7日(日曜日)	中央・浜・城内(野田町・藤井町含む)
12月14日(日曜日)	朝陽・東光(野田町・藤井町除く)
12月21日(日曜日)	春木・大芝・城北(吉井町を除く)



廃食用油の『回収用ドラム缶』の設置・回収は回収日当日、委託業者が行います。回収された廃食用油は再商品化され、セメント工場の補助燃料として使用されています。

また、刃物類の回収に関しては『カギ付きの専用箱』を同じく当日の朝、職員が埋立ごみ等の回収場所に設置いたします。役員の方々には、終了後カギ(南京錠)を掛けていただくようお願いしておりますが、回収は当日終了次第、巡回しております職員が行います。

(回収日の約一ヶ月前に町会長(自治会長)様へも回覧等を配布いたしますので、住民の皆様への周知、ご指導よろしくお願いたします。また一部、実施していない町会(自治会)もございます)



リユース品(Reuse・再利用)の譲渡会を開催しました。

8月20日(水)・21日(木)環境事務所(土生町2丁目)におきまして、市民の皆様から提供していただいた机、タンスなどの家具類を中心に雑貨・日用品などを展示し、希望者に抽選で再利用していただいております「リユース品の無償譲渡会」を開催いたしました。

今回は展示品数約150点、2日間で約300名の方にご来場いただきました。

夏休み中という事で一緒に付き添ってきた子供たちのために、おもちゃ類の展示品も揃え、他にも「ヨーヨー釣り」や「スーパーボールすくい」のコーナーを設けるなど楽しんでいただきました。翌22日(金)には岸和田市消費生活研究会の方々のご協力をいただき公開抽選を行いました。抽選倍率が5倍前後の倍率となった展示品も約20点ほどあり、中には10倍前後の高倍率となった人気の展示品も数点ございました。

市では「家庭でもう使わなくなったが、目立つ傷もなくまだまだキレイ・・・」「捨てるにはもったいない・・・」などの家具・日用品があれば、ご提供していただきますようお願いしております。受付は随時行っており、ご連絡いただければ職員が検品に伺います。但し、目立つ傷や汚れがあったり、修復が必要であったり、また、生活様式や住宅事情の変化により最近では使わなくなった家庭も多い“大きめの洋服ダンス”や“和ダンス”など、検品にお伺いした際にお断りする場合がございますのでご了承下さい。

(電化製品・自転車は、引取りも展示も行っておりません)

問合せ：減量推進担当

電話：423-9465



不法投棄防止に対する取組み (しない・させない・ゆるさない)

本市では、不法投棄多発地帯に監視カメラを設置し、24時間体制で監視を行っています。

また、毎年6月から8月の3か月間岸和田警察署と連携し、職員による不法投棄防止及び防犯夜間パトロールを実施しています。

その他にも不法投棄でお困りの方には、不法投棄禁止ポスターを生活環境課窓口にて無償でお渡しさせていただいております。

民有地における不法投棄については、土地の所有者に処分の義務があり、市では収集できません。一度不法投棄をされてしまうと、ごみがごみを呼び、恒常的に不法投棄されてしまいます。不法投棄されないようにフェンスや看板を設置する等の対策をお願いします。

当課では他にも、ごみ置場の巡回パトロールを行い、違反ごみを見かけた場合は確認し、証拠物があれば啓発及び指導を行っています。また悪質者には岸和田警察にもご協力をいただいております。

連絡先：排出指導担当

電話：423-9444

不法投棄禁止

捨てるな!

ごみを捨てた人は、法律で5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられます。

岸和田市
岸和田警察署

【不法投棄禁止ポスター】